

平成 21 年度第 1 回石狩市使用料、手数料等審議会会議録

開催日時：平成 21 年 6 月 10 日 15:00 ~ 16:30

開催場所：石狩市役所 3 階 庁議室

出席者：会長：加藤良己

委員：児島勝昭、渡邊信善、大田雅弘、矢野信子、浅井秀樹

欠席者：山澤憲司、吾田富士子、池田京子、若林厚一郎

事務局：加藤財政部長、大塚財政課長、榎主査

説明員：國森市民課長、宮崎市民生活課長、鈴木スポーツ健康課長、松本管理課長
石澤資産税担当主査、佐々木建築・市営住宅担当主査、岩崎建築指導担当主査

傍聴者：1 名

【開 会】

事務局(加藤部長)：只今から使用料、手数料等審議会を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。なお、本日、山澤委員、吾田委員、池田委員、若林委員、4 名の方の欠席の連絡をいただいております。

本審議会につきましては、第 5 条の規定におきまして、審議会は委員の過半数が出席しなければ開催できないこととなっておりますが、10 名中 6 名の方の委員のご出席をいただいております。本審議会が成立しておりますことを申し伝えさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして加藤会長に副市長より諮問書を渡していただきます。

白井副市長：諮問文を渡す

【白井副市長あいさつ】

白井副市長：本日はお忙しいところご出席いただき、大変ご苦労さまです。開催にあたり一言、市長にかわってご挨拶をさせていただきます。

日頃から加藤会長をはじめ、委員各位には市政全般にわたり何かとご尽力を賜り感謝を申し上げます。ここ数日のマスコミ報道では、長引く経済不況も様々な数値の観点から、景気の底をうったという報道がなされていますが、北海道経済をジャンボジェット機の車輪になぞらえ、首都圏で前輪が上がったとしても、なかなか後輪が離陸をしないという例えがあり、まだまだ厳しい状況が続くものと考えております。今後においても市民生活や地域経済の影響を懸念するものであります。

こういった状況から、本市におきまして、国の第 1 次、第 2 次補正予算、国の平成 21 年度予算、さらにはこの度の第 3 次補正に対応した、隙間のない、また切れ目のない対策を講じるため、市独自の緊急経済、雇用対策を検討し、6 月定例会に補正予算を考えているところでありますので、今後こうした点におきましてもご意見など賜りたいと存じます。

本日、諮問をさせていただきました使用料、手数料の改定は、財政再建計画の基本方針等にありまます受益者負担の公平性の確保を図る観点から、平成 22 年 4 月の改定に向け、庁内において施設の実態調査や他市の状況、さらには具体経済状況など総合的な観点から検討を重ねてきたところであります。使用料ではパークゴルフ場や道路占用料、手数料については窓口証明等の見直しとなっており、この後、担当より具体的な説明に入らせていただきますが、委員の皆さんには、様々な視点でご審議を賜り、忌憚のないご意見ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【議 事】

事務局(加藤部長)：それでは、議事に入らせていただきます。加藤会長からご挨拶いただいた

後、議事進行のほどよろしく願います。

加藤会長：本年度、第 1 回の審議会の開催となりましたが、委員の皆さんには、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。これから、諮問にありました項目に従いまして、審議をお願いいたします。十分な審議、あるいは市民の納得がいくような審議を行い答申していきたいと思いますので、皆さんのご意見をよろしく願います。

議事は、使用料に関しまして 3 項目、手数料に関しましては 2 項目が審議の対象となっております。資料 3 ページには、職員住宅と教員住宅使用料を含め 4 項目の記載があるかと思いますが、この項目は本審議会では諮問事項とはなっておりません。

この諮問につきましては、委嘱期間が 7 月 31 日まででございます。この審議につきましても 7 月中に審議の結論を出して答申したいと思います。本日は午後 5 時ぐらいまでの間に、第 1 日目の審議を終わらせたいと思いますので、よろしく願います。それでは、改定案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【主旨説明：加藤財政部長】

【資料説明：大塚財政課長】

加藤会長：只今、事務局から説明がありましたが、本日の審議の順序といたしまして、大きく 3 つに分けて審議したいと思います。まず、1 つめに緑苑台と望来、2 つめに道路占用料の改定、3 つめに証明等手数料の改定とします。

最初に道路占用料の改定について審議したいと思います。道路占用料の改定について、ご質問、資料の作成、その他につきまして委員の意見を伺いたいと思います。

児島委員：概ね下がっているんですね。

加藤会長：原案では、国は土地が下がっているということから、国の基準に従って石狩市の市道使用料についても下げるということを基本にしています。今日は、最終結果論を云々ということではなく、自由に討議をしながら次回にみなさんのご意見をまとめていきたいと思います。疑問点がありましたら、質問してください。

矢野委員：占用料は全体的に下がっていますね。ロードヒーティングをしていて、市道の部分にかかっているときには、料金負担は無いですね。何年に 1 回か市から連絡がきて更新をしますが、これはここにはあてはまらないで、無料で貸していただけるとの認識でいいですか。

松本課長：ロードヒーティング自体は無償ですが、道路用地を使いますので、申請を出していただくという形になっております。

矢野委員：ありがたいですね。財政難だから少しでもと思いました。

加藤会長：ここで言っているのは、電柱とか管とかということですか。

加藤部長：そうです。

加藤会長：他になければ、一応結論は別としまして、次に移っていききたいと思います。よろしいですか。

～はいとの声あり～

加藤会長：次の望来と緑苑台のパークゴルフ場の使用料につきまして、質疑あるいは資料の提供等、ご意見を述べていただきたいと思います。

矢野委員：平成 19 年度の収入実績がありますが、望来のほうは結構収入がありますね。利用者が多いということなのではないでしょうか。それと、望来は車が無いとなかなか行けない所ですが、石狩市民が多いのか、他から来ている人が多いのか、札幌に隣接している緑苑台が少ないのはなぜなのか、その辺をお聞かせください。

宮崎課長：望来の利用者ですけれども、平成 19 年度の実績をみますと、28,809 人です。その中でシーズン券の利用者が 56 人、1 日券の利用者が相当います。ただ、利用券の利用者がどちらの方面からということについては、統計を取っておらずわかりませんが、地元以外の人が多いと思います。

加藤会長：望来のほうは、地元よりも来る人が多いということですか。

宮崎課長：シーズン券は地元が多いです。1 日券は、地元の人も多いとは聞いていますが、シ

ーズン券に比べれば地元以外の方が来ているのではないかと思います。

矢野委員：2つのパークゴルフ場は、石狩市民に特典はないのですか。

鈴木課長：緑苑台は一般で18,000円のシーズン券があります。市民限定であり、市外の方にはお売りしないという形になっております。

加藤会長：市外の方は当日券だけということですね。

鈴木課長：現状でいえば、ラウンド券もしくは回数券となります。

加藤会長：現在のシーズン券というのは、これからも市民対象となるわけですか。

鈴木課長：石狩市民が札幌の施設に行く時に区分けがされるという状況ではありませんし、今後検討しなければならないとは考えていますが、現状で変えるつもりはありません。

宮崎課長：望来に関しましては、市外の方もシーズン券を利用できるようにしています。地域的に離れていますので、できるだけ利用を促進したいという考えから市民に限定しておりません。

加藤会長：そうすると、今のシーズン券は石狩市民だけが利用できるということですね。高齢者は、今までもシーズン券はありましたか。

鈴木課長：ございます。

加藤会長：今までをみると、高齢者の方が多いですね。どちらかという10,000円券のほうが多かったということですね。シーズン券と高齢者の関係は緑苑台ではどうですか。

鈴木課長：400人程度販売総数があり、そのうち8割程度は高齢者となっております。

加藤会長：高齢者の方は10,000円でいいですね。

鈴木課長：現状で緑苑台はそうです。

加藤会長：どちらかという10,000円の方が多いということですか。

鈴木課長：そうです。シーズン券の総体の収入に占める割合はそうなります。

加藤会長：実際に使用する方は、一般で18,000円、高齢者が多くなれば、どちらかといえば10,000円の人が多いと考えていいですか。10,000円を13,000円に、18,000円はそのままですね。

児島委員：石狩市民と他の市町村で差をつけるのは、いかがなものかと思っています。このゴルフ場ができるまでは、石狩市民が札幌に遊びに行っていましたから、差をなく遊んでいたのに、自分達のところでできたならば、そこで差をつけますよというのはどうかと思いますし、緑苑台の高齢者は13,000円、望来はそのままの10,000円です。望来へ流れていかないかと思えますが。

鈴木課長：札幌市は確かに外部の市町村から来ている人たちに格差を設けていませんが、管内の他の市町村では格差をつけているところもあります。現状では格差を是正する考えはもっておりません。

また、望来に人が流れていくということですが、確かに、改定後は10,000円と13,000円、3,000円の格差がありますが、交通アクセスの問題、様々な利便性、地域性などを考えますとそれほどの大きな影響はでないと考えております。

加藤会長：各市町村との格差の問題につきましては、緑苑台の料金設定の際に議論があったのですが、結果的に差をつけないこととなり今の状態となっております。その辺りの議論も、今後しなければならぬと思いますが、次の段階で論議してもらいたいと思います。

浅井委員：緑苑台は、1ラウンドと1日券の両方を売る訳にいかないものでしょうか。1ラウンドだけしたい人もいると思いますが。

大塚課長：今回のラウンド券廃止については、何周も廻る方にとっては得ですし、1ラウンドしかしない人にとっては損な話となります。ただし、700円というのは上限設定です。あくまでも700円で運用したいという考えはありますが、これは指定管理者の設定での上限ですので、1ラウンドだけしたいというお客様がかなり多いという場合には、0.5日券を出すことも可能です。状況を見ながら対応できることと思えます。

矢野委員：用具の使用料は新設ですか。

宮崎課長：今までは100円です。

大塚課長：今回、望来と緑苑台をある程度共通な料金設定という方針で考えていたのですが、料金体系に高齢者の部分が入っているなど、なかなか難しい状況でした。このことから、政策的に収入がない子供の料金は統一し、望来にあわせて緑苑台を低くしました。

用具に関しましては、望来が現状200円をとっておりますので、緑苑台も同一料金という形

にいたしました。

矢野委員：今までも借りる方はいたのでしょうか。

大塚課長：2,000件ぐらいあります。ちょっと行って見ようという方もいると思います。

加藤会長：1ラウンドだけやっていく人が結構いるということだと思います。シーズン券や回数券を買っている人は、皆持っていますね。

児島会長：今後はラウンド券は無くなる訳ですね。

加藤会長：ラウンド券は今のところ廃止ということになります。ただ、利用料ですから、事務局が言うように、もしも、ラウンド券の要望が多いということになれば、上限は設けているけれど、ラウンド券を絶対廃止にするようなこともしないでしょう。また、ラウンド券を設けてもいいという考えがあるでしょうし、柔軟性はあると思います。

児島会長：全部廃止と書いてありますが。

加藤部長：廃止というのは、券の種類を廃止するということで、詳細は指定管理者の運営に任せて設定していただくとするものです。色々細かく設定してしまいますと、指定管理者として独自の運営が出来ない形になるものですから、総枠を使用料として設定させていただくものです。使用料の額を飛び越えることはできませんが、下げることは市との協議に基づき決めることができます。

加藤会長：利用料という考え方がわからないのですが。

加藤部長：今回設定するのは「利用料」です。通常、市が直接施設を運営し、その料金を市の収入とする場合には「使用料」となりますが、指定管理者に管理運営をさせ、なおかつ、そこからあがる収入について、その管理者の収入とする場合は「利用料」となります。現状で2百数十施設を指定管理者でやっておりますが、使用料で設定しているのは墓地だけです。残りはすべて管理者の収入としております。指定管理者が、いかに利用者を増やすかという、色々な工夫がそこに働くということからです。

浅井委員：パークゴルフ場の指定管理者は石狩公務サービスですか。

加藤部長：2つに分かれていまして、緑苑台は体育協会、望来は隣にみなくるという施設があり、一体管理ということで公務サービス株式会社となっています。期間は今年度までで来年が切替え時期となります。

大田委員：子供料金はどれくらいの年齢までで、利用数はどのくらいですか。

大塚課長：子供は中学生以下としています。定期料金の子供設定をしておりますが、ほとんど利用が無い状況です。今回、緑苑台に限って料金を1万円から5千円に下げるという形で、なんとか利用が増えていただければと考えています。

大田委員：親子で楽しむということであれば別ですが、子供だけというのはあまり見たことがありません。

加藤会長：これを設定しておかなければ不便もありますね。

大田委員：入る、入らないに関わらずですね。

大塚課長：緑苑台で1,000名程度の子供の方がいらっしゃいますが、定期券を買ってまでという地元の子はなかなかいないという感じです。

渡邊委員：基本的にはこれでいいと思いますが、パークゴルフ場のシーズン券は市内どちらでも使えるという設定がいいのではないかと思います。ラウンド券を廃止して1日券にするなど料金設定が一本化されてきているので、シーズン券について、そういう手だてができないかなと感じています。

大塚課長：私どもも最初にそれは考えました。今、緑苑台の料金設定が大人18,000円で、みなくるは10,000円、緑苑台の高齢者は10,000円と階層が違いますから、なかなか統一を図ることが難しかったのです。体育協会やパークゴルフ協会の方々からは、両方で使える券があれば、多少負担をしてもということがあったものですから。今回、高齢者料金が10,000円から13,000円に上がりますが、この方々には、とりあえずの措置として、望来で使える券を数回程度お渡しできるような形で。両方の入込み数も増えますので、こういう対策も考えており、渡邊委員のおっしゃられた部分は、最終的にはそういう形が良いと思います。

児島委員：例えば13,000円のシーズン券を買った場合、どちらも13,000円で行けるということではないですね。

大塚課長：料金を同じにしないと、安いほうで買って行けるということになります。例えば、

緑苑台で 13,000 円をかうと、当然、緑苑台でプレーできますが、望来で 3 回程度使えるなどといったサービス券的なものを検討しております。両方とも 1 年中というイメージではありません。両方を共通にするのであれば、料金も共通にしなければなりません。

加藤会長：ただ、指定管理者が違うということは、収入するほうがどのような折半をするのかという問題もできます。結局、両方 13,000 円にして半分でわけましょうという、それぐらいの利用者ならいいけれども、こっちが 7 でこっちが 3 である時に、どのようにして収入を分けるかという問題もできます。ですから、その辺は難しいと思います。13,000 円の券で両方使えるといった場合には、どっちがいくら使ったということが、きちんと示されない限り、なかなか大変な問題が出てくると思います。

児島委員：共通券は 13,000 円ではなく、15,000 円というようにできるのでは。

加藤会長：それはいいのですけれども、指定管理者が違うので料金をどのように分配していくのか、その問題が出てくると思います。パークゴルフ場については、全部指定管理者は 1 本でないとならない。片方は公務サービス、もう片方は体育協会ですね。

児島委員：1 本にすれば関係ないのですが、それではいけないのでしょうか。

加藤部長：公募でありますので。来年の切替えに向けて、本年度の選定はまだ公募か非公募が決まっております。

加藤会長：一応、両方が別々にということを考えておいて、どっちをどう利用したかという把握の方法を考えなければ、料金の配分という問題が出てくると思います。これはまた、この次に論議をすることにいたします。

渡邊委員：民間で生振に立派なものができるから、技術が向上するとそういう所でやる方が増えているのです。ですから、収益は思ったほど上がらない。そういう部分があるので、指定管理者は当然のことながら営業しなければだめで、お客さんを獲得しなければならないので大変なのです。

矢野委員：関連して聞きたいのですが、営業活動が大変ということでしたよね。緑苑台は札幌に近いのですけれど、貸切バスで来るということはあるのですか。札幌からはよく苫小牧、鶴川とかあっちの方にバスが行きますが、緑苑台や望来に団体が来ることは今まであったのですか。

鈴木課長：割引が指定管理者の裁量の中でされています。バスがどの程度来ているかは、駐車場で確認すれば分かるのですが、把握していません。

児島委員：全国大会、全道大会が開けるような施設になっていますか。

鈴木課長：緑苑台は、国際パークゴルフ協会の指定コースにはなっていません。最低 54 ホールがないと基本的には全国大会、全道大会については規模としてできないようです。

児島委員：バスで来るような大会ができないですね。

鈴木課長：それは無理ですね。

児島委員：望来はできますか。

加藤部長：望来は 54 ホールになりましたからできるようです。

加藤会長：皆さん、資料の作成、あるいは調べてもらいたいことはありませんか。では、この問題につきましては、一応ここで終了しまして、次の議題に入りたいと思いますがいかがですか。

～はいとの声あり～

加藤会長：印鑑証明、住民票の写しで全体の相当な数を占めています。これらの証明書の利用者はどのような状況になっていますか。統計はないと思いますが、感じとしてどのような年齢層なのでしょう。

大塚課長：印鑑証明は 350 円から変更はございません。住民票交付、自動交付機、それぞれ 21,746 件、3,400 件となっており、人口 6 万人として 3 人に 1 人が 1 年間に 1 回取るぐらいのレベルでありまして、実態調査では 400 円ぐらいの手数料となりました。近隣都市の状況を説明しましたが、今一番高いところが札幌市となっていますので、札幌市を MAX に、その範囲の中で設定させていただきました。年齢層につきましては、なかなか調べようがなく把握しておりません。

加藤会長：私の感じとしまして、この 10 年間で何通証明書を取ったかというところ 4 通か 5 通ぐらいしかありません。自分の生活上で取ったことがないです。高齢者にはあまり影響がなく、上

げても下げても負担には感じないのかなと思っています。

また、会社関係で証明書の領収書が結構ありますので、個人負担より会社負担のほうが多いのかなという感じは持っています。健康診断など会社で要求して戸籍謄本など取ると思います。そのほか異動関係、住宅や工事関係の方、商社の方が転勤する時は必ず必要がでできます。

どの層に一番負担がかかるのかなと頭によぎったものですから。高齢者に対してはあまり負担にならないということしか考えていなかったのですが。

資料 4 に手数料の状況が出ております。札幌市はいつ頃改定したのでしょうか。

大塚課長：把握していません。

児島委員：安い管内は、自衛隊などが関係していますか。交付金が入っているとか。

大塚課長：管内、様子見状態で、今回うちが上げれば、追隨してくるのかなという感じはしますが、細かいことはわかっておりません。

児島委員：何も札幌市と合わすことはないけれど、札幌以外の市と比べてあまり高くなってもいかなものか。

矢野委員：生活保護家庭はどうなのでしょう。例えば印鑑証明とか一般的に取るようなものを免除されていますか。

國森課長：原則は免除となります。

矢野委員：札幌のオンブズマンで条例を見たのですが、石狩にもそういう条例があるのですね。その場合は、自動交付機ではなく窓口で取るのですね。

國森課長：そうです。

加藤会長：印鑑証明だけが上がらないということですね。それ以外、100円ずつくらい上げているのですね。

加藤部長：そうです。

浅井委員：厚田、浜益にも自動交付機があるのですか。

國森課長：本庁に1台、コミセン3カ所の計4台です。厚田、浜益にはありません。

浅井委員：南出張所の廃止は昨年ですか。

國森課長：昨年3月です。

浅井委員：平成19年実態調査では交付機の利用件数が8,854件です。平成20年度の数字はないですか。南出張所が廃止になってから、増えた、減ったというのはどうでしょうか。

國森課長：平成20年度は11,941件です。市内4カ所ともすべて増えています。

加藤会長：自動交付機導入業務委託ですが、これは毎年このぐらいの金額を払っているということですか。

國森課長：そうです。

加藤会長：1年いくらかという方式で払っているのですか。

國森課長：そうです。4台分をまとめて払っています。

加藤会長：利用者が増えれば増えるだけ、単価は安くなるということですね。

國森課長：カードが必要で、窓口で発行という形になりますから、カードを作っていたかなければ利用できません。窓口では、転入者に印鑑証明を発行するとき、「交付機がありますので、あわせてどうですか」といった案内をしています。

矢野委員：市民カードですね。何年か前に作ったのですが、全然わからない人もいますね。広報でPRしたらいかなもののでしょうか。作っていない人はたくさんいますか。

國森課長：中には窓口でないとだめという人がいますし、4台ありますが1番利用されているのが本庁の自動交付機です。わざわざ本庁に来ながら、窓口でなくて自動交付機を利用している方もいますので、全体的な広報も必要かと思いますが、今のところは、窓口に来た人に積極的にPRしています。

矢野委員：自分を証明するものというのは、例えば運転免許証だとか2つ持って行かなければならないですね。これだと1つで済むのですか。

國森課長：これではだめです。写真や住所がありませんので。

矢野委員：写真が入っているのは何ですか。

國森課長：住基カードです。

加藤会長：20年度の自動交付機の資料はいいですか。狙いとしては南出張所が廃止されて、

増えたかそうでないかを知りたかったのですね。

浅井委員：そうです。

渡邊委員：大まかにはこういう方向でいいと思います。もう年数も経っていますから。

児島委員：大体 100 円程度なので。

加藤会長：印鑑証明は据え置きです。それ以外は 100 円です。住基カードの問題をみると、10 年前に改定して以降、改定がないように思えるのですが、やはり物価の上昇なんなりをかけたいくと、100 円程度は。ただ、私は高齢者に対してどれくらいの負担がかかるかなというような考えをもっていたのですから。自分の例からいうと、まず、生活のために必要ということはないですね。

児島委員：1つ1つでは上がるのは少なくとも、人によってはあれもこれもと。

加藤会長：それはありますね。私の場合は 10 年間に数回しかないですけど。高齢者に対する負担感はそのなにも無いですよという前提条件があれば、100 円ぐらいと言うとちょっと失礼な言い方ですが、物価の上昇あるいは 10 年前と比べるとというような気持ちは持っています。

ただ、今日は最終的な結論ではなくて、もう一度帰って資料をいただいた中で検討していただきたいと思います。

大田委員：願うところは、先ほど 100 円ぐらいというお話があり、いろいろ使われる方がいると思いますが、年間、使うとしたら数件だろうと。そして、10 年前から変わっていないということであればいいのではないかなと。その分、窓口で親切にしていただければと思っています。

加藤会長：今日ここで結論という訳でございませぬので、何か持ち帰って検討、あるいは参考的なものを作っていたくものはありませんか。

～特になしとの声あり～

加藤会長：なければ、次に建築確認申請の手数料についてですが、8 ページの 9 の建築確認申請等手数料は道の条例と一緒にするということですか。

岩崎主査：道の手数料の設定は昨年されているのですが、これにほとんど同じ金額を改定案としました。

加藤会長：平成 12 年 4 月 1 日に改定され 8 年経っていて、道と同じにするということですね。仮設建築物建築許可申請は 120,000 円を 130,000 円にするということですね。それ以下については。

大塚課長：新規というイメージで良いです。

岩崎主査：実績はありません。現行のところの 78,000 円という部分を 94,900 円に、28,000 円を乗じてという部分を 37,500 円にという形になりますが、今まで出たことはないです。

加藤会長：無いということですね。一応、原価計算の結果をもって設定しますということですね。長期優良住宅についても同じですか。

岩崎主査：長期優良住宅に関しましては、新しく法律ができたために今回設定させていただいたものです。

加藤会長：これについては、資料も何も無いということですね。

加藤部長：税法改正、6 月 4 日からの法律の施行により、200 年住宅に関して色々な基準がありますが、それに関わる手数料です。それらの基準に則って住宅を建てた場合については、優良住宅に指定され、減税されるということです。

加藤会長：道の条例には出ていないのですね。

岩崎主査：長期優良住宅に関しましては、道でも要綱を設定しています。

加藤会長：それは改定案の金額と同じなのですか。

岩崎主査：道とは若干違います。札幌市の方が近いです。

加藤会長：実態調査というより原価計算ですね。

岩崎主査：はい。

加藤会長：一応そのようなことを踏まえて検討してください。これにつきましても、次の審議会時にほぼ結論を出したいなと思いますがいかがですか。

～特になしとの声あり～

加藤会長：では、第 1 回目の審議は終了させていただきます。次回は 7 月 9 日の木曜日に第 2 回審議会を開催したいと思います。時間は 13 時 30 分からとしたいと思います。

次回までに皆さんの方でそれぞれご検討され、次回に審議し、その後、答申案を作りご承認を得たところで市長に答申、というようなスケジュールを組みたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、今日はどうもありがとうございました。

議事録確定 平成 21 年 7 月 9 日

石狩市使用料・手数料等審議会 加 藤 良 己